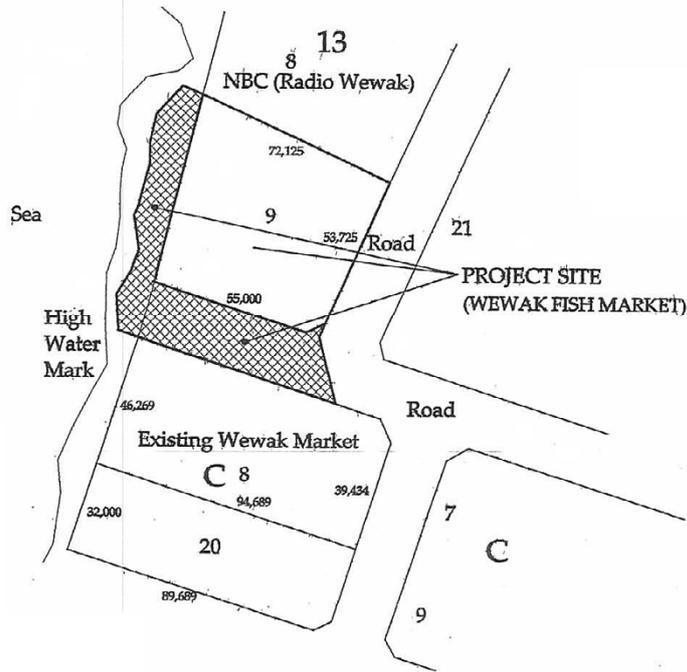
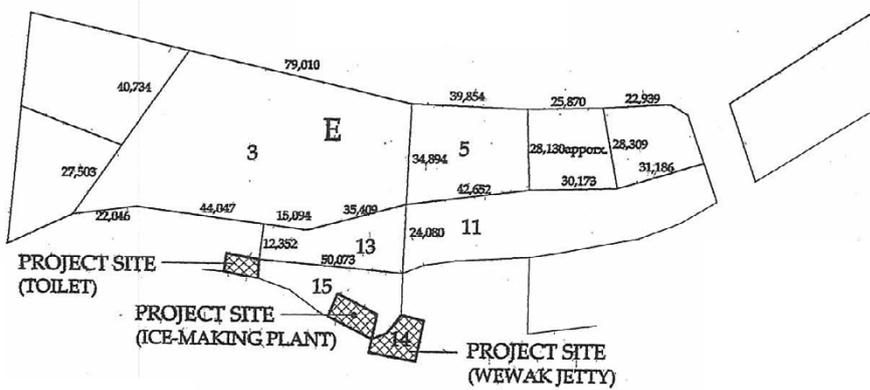


Major Undertakings to be taken by Each Government

NO	Items	To be covered by Grant Aid	To be covered by Recipient side
1	To secure land		•
2	To clear, level and reclaim the site when needed		•
3	To construct gates and fences in and around the site		•
4	To construct the parking lot	•	•
5	To construct roads		
	1) Within the site	•	
	2) Outside the site		•
6	To construct the building	•	
7	To provide facilities for the distribution of electricity, water supply, drainage and other incidental facilities		
	1) Electricity		
	a. The distributing line to the site		•
	b. The drop wiring and internal wiring within the site	•	
	c. The main circuit breaker and transformer	•	
	2) Water Supply		
	a. The city water distribution main to the site		•
	b. The supply system within the site (receiving and/or elevated tanks)	•	
	3) Drainage		
	a. The city drainage main (for storm, sewer and others) to the site		•
	b. The drainage system (for toilet sewer, ordinary waste, storm drainage and others) within the site	•	
	4) Gas Supply		
	a. The city gas main to the site		•
	b. The gas supply system within the site	•	
	5) Telephone System		
	a. The telephone trunk line to the main distribution frame/panel (MDF) of the building		•
	b. The MDF and the extension after the frame/panel	•	
	6) Furniture and Equipment		
	a. General furniture		•
	b. Project equipment	•	
8	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		
	1) Advising commission of A/P		•
	2) Payment commission		•
9	To ensure prompt unloading and customs clearance at the port of disembarkation in recipient country		
	1) Marine(Air) transportation of the products from Japan to the recipient country	•	
	2) Tax exemption and customs clearance of the products at the port of disembarkation		•
	3) Internal transportation from the port of disembarkation to the project site		•
10	To accord Japanese nationals whose services may be required in connection with the supply of the products and the services under the verified contract such facilities as may be necessary for their entry into the recipient country and stay therein for the performance of their work		•
11	To exempt Japanese nationals from customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the recipient country with respect to the supply of the products and services under the verified contract		•
12	To maintain and use properly and effectively the facilities constructed and equipment provided under the Grant Aid		•
13	To bear all the expenses, other than those to be borne by the Grant Aid, necessary for construction of the facilities as well as for the transportation and installation of the equipment		•



WEWAK FISH MARKET SITE SCALE: 1/2,000



WEWAK JETTY SITE SCALE: 1/2,000

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

(2) 基本設計概要説明時

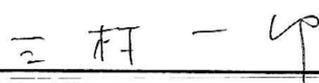
MINUTES OF DISCUSSIONS
ON
THE BASIC DESIGN STUDY
ON
THE PROJECT FOR CONSTRUCTION OF WEWAK FISH MARKET AND JETTY
IN
THE INDEPENDENT STATE OF PAPUA NEW GUINEA
(EXPLANATION ON DRAFT REPORT)

In October, 2007, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched a Basic Design Study Team on the Project for Construction of Wewak Fish Market and Jetty (hereinafter referred to as "the Project") to the Independent State of Papua New Guinea (hereinafter referred to as "PNG"), and through discussion, field survey and technical examination of the results in Japan, JICA prepared a draft report of the study.

In order to explain and to consult the PNG on the components of the draft report, JICA sent to PNG the Draft Report Explanation Team (hereinafter referred to as " the Team "), which is headed by Mr. Ichiro Mimura, Rural Development Team, Grant Aid Department, JICA, from 28th February, 2007 to 5th March, 2008.

As a result of discussions, both parties confirmed the main items described on the attached sheets.

Port Moresby, 4th March, 2008



Mr. Ichiro Mimura
Leader
Basic Design Study Team
Japan International Cooperation Agency
(JICA)



Mr. Mosilayola Kwayaila
Director - Aid Policy & Coordination
Directorate
Department of National Planning and
Monitoring
Papua New Guinea



Mr. Sylvester Pokajam
Acting Managing Director
National Fisheries Authority
Papua New Guinea

ATTACHMENT

1. Components of the Draft Report

The Government of PNG agreed and accepted in principle the components of the draft report explained by the Team.

2. Japan's Grant Aid scheme

PNG side understands the Japan's Grant Aid Scheme and the necessary measures to be taken by the Government of PNG as explained by the Team and described in Annex- IV of the Minutes of Discussions signed by both parties on 31st October, 2007.

3. Schedule of the Study

JICA will complete the final report in accordance with the confirmed item and send it to the Government of PNG by July, 2008.

4. Confidentiality of the Project

4-1 Detailed specifications of the Facilities

Both sides confirmed that all information related to the Project including detailed specifications of the facilities, equipment and other technical information shall not be released to any outside party before the signing of all the Contract(s) for the Project.

4-2 Confidentiality of the Project Cost Estimation

The Team explained the cost estimation of the Project as described in Annex-I. Both sides agreed that the Project Cost Estimation should never be duplicated or released to any outside parties before signing of all the Contract(s) for the Project. PNG side understood that the Project Cost Estimation attached as Annex-I is not final and is subject to change.

5. Other relevant issues

5-1 Project Title

Both sides confirmed that the Project Title should be changed from "The Project for Construction of Wewak Fish Market and Jetty " to "The Project for Construction of Wewak Market and Jetty".

5-2 State Lease and other land related issue

5.2.1 Wewak Market: The PNG side shall take all necessary procedures in order to utilize the land. B

5.2.2 Wewak Jetty: The PNG side shall acquire the State Lease of the Allotment E-14 and necessary right of usage of the sea area for the Jetty construction by 18th April, 2008.

5.2.3 Ice Making Building: The PNG side shall acquire the State Lease of the Allotment E-

15 and take all necessary procedures in order to utilize E-13 by 18th April, 2008.

5.2.4 PNG National Land Board: The PNG side agreed to hold the PNG National Land Board by 20th March, 2008 and inform the JICA PNG Office of the result of the Board by 28th March, 2008.

The PNG side shall send the copies of the States Leases of the Project sites and other necessary documents related to the Wewak Jetty and the Ice Making Building to the JICA PNG Office by 18th April, 2008.

If any land issue including land compensation arises among interested parties, the PNG side shall solve immediately and take their consents for the Project and report it to the JICA PNG Office.

5-3 Environmental and Social Considerations

The PNG side shall complete necessary procedures by 31st March, 2008 according to the PNG law and report it to the JICA PNG Office by 31st March, 2008.

5-4 Construction permission

The PNG side shall complete necessary arrangements to obtain the construction permission prior to the Tender for the Project.

5-5 Removal of obstacles

The PNG side agreed to clear the sites and remove following items by its own expenses by the designated period.

5.5.1 Wewak Market: existing facilities (prior to the Tender for the Project.)

5.5.2 Wewak Jetty: existing jetty, slipway and other obstacles (before 15th April, 2008)

After removal of the existing jetty, the PNG side shall take necessary protection against beach erosion around the approaching area of the Wewak Jetty and shoreline facing to the relevant basin.

Due to unforeseen reasons, when the MV Avisat and/or the FV Tsumc Maru's wreckage are likely to interfere with the construction work of the New Wewak Jetty or likely to damage the constructed New Wewak Jetty, the PNG side shall remove those ships again by its own expenses.

5-6 Unexploded ordnance

The PNG side shall sweep unexploded ordnance on the Project area and secure the safety of the implementation of the Project.

5-7 Temporary provision of alternative market places for the vendors

The PNG side shall take all responsibilities and continue to take necessary actions for provision of alternative market places for the vendors who are affected in vending activities during the Project construction period as follows;

-Public announcement with public-address system in the existing market

-Public notice

-Provincial radio programme

-Provision of alternative market places such as Dagua, Kreer, Kreer compound, air strip markets, etc

Annex I Project Cost Estimation

Project Cost Estimation

Initial Cost Estimation

Based upon the Scope of Works mentioned in 2-2 and 2-3 of the Draft Report, implementation of this Project is estimated to be Japanese Yen 607 million (Japanese grant 522 million, PNG side 85 million), under the condition described below. This estimation cost is provisional and would further be examined by the Government of Japan for approval of the grant.

(1) Project Cost borne by the Japanese side

Project cost borne by the Japanese side is estimated to be Japanese Yen 522 million. Table below shows the contents of the project cost.

Project Cost Borne by the Japanese Side		
Category	Amount (JY million)	
Facilities	Market Building	182
	Administration Office Building	32
	Public Toilet	20
	Kiosk	21
	Ice Making Building	56
	External Work	57
	Jetty	82
Detailed Design and Construction Supervision		72
Total		522

(2) Project Cost borne by the PNG Side

Project cost borne by the PNG side is estimated to be PNG Kina 1,973,000. Table below shows the contents of the project cost.

Project Cost Borne by the PNG Side	
Category	Amount (Kina)
The removal of the existing jetty, slipway, sunken vessels and any obstacle in the project sites. Construction of sea wall for the protection of erosion on the new jetty construction site.	500,000
Connecting cost for an electricity, water service and telephone line to the project site	57,000
Construction of the fence together with gates for outer circumference of the project site.	200,000
Procurement of office supplies and furniture	116,000
Backfilling of the existing market area in order to make parking area	1,100,000
Total	1,973,000

(3) Condition of Estimation

- ① Date of estimation base ; November 2007
- ② Exchange rate ; 1 USD = 119.84 Yen (Average of the past 6 months)
; 1 Kina = 43.176 Yen (Average of the past 6 months)
- ③ Construction periods ; As shown in the table 2-4-2 of the Draft Report
- ④ Others ; Cost estimation is in accordance with the framework of Japanese grant aid scheme.

資料 5. 事業事前計画表（基本設計時）

<p>1. 案件名</p>
<p>パプアニューギニア独立国 ウェワク市場及び栈橋建設計画</p>
<p>2. 要請の背景（協力の必要性・位置付け）</p>
<p>パプアニューギニア独立国（以下「パ」国という。）の開発 5 カ年計画である中期開発戦略（2005 年～2010 年）は、7 つの開発優先項目（支出優先項目）への戦略的予算配分を行い、費用対効果の高い開発を目指すこととしている。7 つの開発優先項目は「輸送インフラの復興と維持管理」「収入機会の向上」「基礎教育」「開発に根ざしたノンフォーマル成人教育」「プライマリー・ヘルスケア」「HIV/AIDS 予防」「法と秩序」となっている。本プロジェクトは、ウェワク地域農漁村民の小売活動の拠点であるウェワク市場とそのための輸送インフラであるウェワク栈橋の整備を行うものであり、「輸送インフラの復興と維持管理」「収入機会の向上」の 2 つの開発優先項目に関連する。</p> <p>本プロジェクト対象地域である東セピック州ウェワク周辺において、ウェワク市場は農漁村民が小売人として生産物を販売し収入を得る拠点となっており、混雑時には平均 850 人の小売人が商いを営み、場内は人波が溢れかえる状況である。ウェワク栈橋は、その半壊以前には、同市場への海路アクセス拠点としての輸送インフラであった。また、同市場の主要な販売品の流通経路は、内陸部・東部沿岸・離島等の漁業地区（農漁業の兼業生計を営むが漁業活動が活発な地区）から構成されており、農産物とともに鮮魚・燻製魚が流通しているが、以下の課題が生じている。</p> <p>① 同市場は、低い地盤にあり高潮位・降雨後に泥濘状態になり不衛生で敷地の活用ができず、築後 27 年の市場棟は老朽化のため倒壊の恐れがある。</p> <p>② 築後 47 年のウェワク栈橋は、2002 年の地震で半壊し、残された部分も老朽化のため倒壊の恐れがあり使用不可能な状況にある。このため、海路でアクセスする小売人は、足下が不安定な波打ち際で不便で非効率な荷揚げ・荷積み余儀なくされている。</p> <p>③ 設置後 20 年を経た角氷製氷機が老朽化により撤去されたため、同市場に關与する漁業従事者に対して、流通鮮魚の漁業用途（漁獲前の氷自体の保存および漁獲後の魚類冷却の用途）に適した角氷の供給が行えない。</p> <p>このため、農漁村民の収入機会が失われる、農水産物を運ぶバナナボートによる荷揚げ・荷積みが適切に行われず、鮮魚の鮮度が適切に維持されないなどの問題が生じている。</p>

本プロジェクトは、プロジェクト対象地域の農漁村民の収入機会を向上させるため、上記の課題を解決し、農漁村民の生産物の小売機能と海路交通インフラ機能の再構築を図ることを目標としている。このため、本プロジェクトは、ウェワク市場、ウェワク棧橋及び角氷供給体制の再建を行うことを目的としている。これらはウェワク市場流通網を一体的に支えており、同時に整備する必要がある。また、同市場の小売人の約7割が漁業関係者を家族・親族に抱えており、本プロジェクトは漁村振興の観点から計画されたものでもある。

3. プロジェクト全体計画概要

(1) プロジェクト全体計画の目標（裨益対象の範囲及び規模）

ウェワク市場、ウェワク棧橋及び製氷施設を再建し、ウェワク市場を利用する小売人（ウェワク周辺の農漁村民）の小売活動、及び関連する海路アクセス状況や氷の供給体制を改善することにより、関連する農水産物流通及び漁業地区での漁業活動が活発化する。

（裨益対象の範囲及び規模について）

- ① ウェワク市場を利用する小売人約 850 人。
- ② 買い物客として同市場を利用するウェワク町住民約 3,700 人。
- ③ ウェワク周辺漁業地区の農漁村民約 9,300 人。

(2) プロジェクト全体計画の成果

- ① ウェワク市場が整備される。
- ② 海路アクセス拠点としてのウェワク新棧橋が整備される。
- ③ 流通鮮魚に必要とされる角氷の供給体制が整備される。
- ④ 同市場、棧橋、製氷施設の運営体制が整備される。

(3) プロジェクト全体計画の主要活動

- ① ウェワク市場の構内舗装を実施する。
- ② ウェワク市場に市場棟・回廊を建設する。
- ③ ウェワク市場の構内舗装を実施し、排水溝を建設する。
- ④ ウェワク新棧橋を建設する。
- ⑤ 製氷施設を建設する。
- ⑥ ウェワク市場運営立上げにかかるソフトコンポーネントを実施する。
- ⑦ 必要な人員を配置し、上記施設の運営を実施する。

(4)投入（インプット）

- ① 日本側：無償資金協力 5.21 億円
- ② 相手国側：
 - 1)必要な人員：運営要員 18 名
 - 2)建設資機材：約 86 百万円
 - 3)施設の運営・維持管理に係る経費：年間約 11 百万円

(5)実施体制

- ① 主管官庁：国家漁業公社
- ② 実施機関：ウェワク町役場及び東セピック州水産・海洋資源課

4. 無償資金協力案件の内容

(1)サイト

「パ」国東セピック州ウェワク行政区ウェワク町

(2)概要

- ① ウェワク市場のための市場棟、管理事務所棟、キオスク、公衆トイレ、付帯外構施設（休憩場、回廊、ゴミ集積場、構内舗装等）の建設。
- ② ウェワク新栈橋のための栈橋アクセス部、栈橋接岸部、付帯設備（昇降ラダー、防舷材、防衝杭等）の建設。
- ③ 製氷施設のための製氷棟、付帯設備（製氷機、貯氷庫、非常用発電機、保冷箱等の備品）の建設。
- ④ ウェワク市場運営要員を対象に運営立ち上げに関する技術指導。

(3)相手国側負担事項

- ① 施設建設用地および栈橋建設水域の確保。
- ② 既存栈橋・沈船・施設・障害物の解体・撤去、および護岸の整備。
- ③ 関連工事実施期間中の代替駐車場の確保。
- ④ 電力・上水道・電話線の一次側引き込み工事。
- ⑤ フェンス・門扉の築造、事務機器・家具類の調達。

(4)概算事業費

概算事業費 6.07 億円（無償資金協力 5.21 億円、相手国側負担 0.86 億円）

(5)工期

詳細設計・入札期間を含め約 16 ヶ月（予定）。

(6) 貧困、ジェンダー、環境及び社会面の配慮

- ① 関連工事期間中における代替市場利用促進にかかる広報の実施。
- ② ウェワク市場におけるゴミ回収・廃棄作業の徹底。

5. 外部要因リスク（プロジェクト全体計画の目標の達成に関するもの）

気象条件の悪化により農水産物の生産が急減しない。

6. 過去の類似案件からの教訓の活用

特になし。

7. プロジェクト全体計画の事後評価に係る提案

(1) プロジェクト全体計画の目標達成を示す成果指標

成果指標	現状(2007年)	実施後(2011年)
ウェワク市場にて屋内で商いができる小売人数	約150人	約600人
ウェワク市場で販売される農水産物を運ぶバナナボートの棧橋利用隻数	0隻/日	約10隻/日
ウェワク市場等で販売される流通鮮魚に必要な角氷の供給量	0トン/週	約2.5トン/週

(2) その他の成果指標

特になし。

(3) 評価のタイミング

2011年以降（施設完工後1年経過後）。

資料 6. ソフトコンポーネント計画書

「パ」国ウェワク市場及び棧橋建設計画ソフトコンポーネント計画書

1. ソフトコンポーネントを計画する背景

(1) 要請の背景

東セピック州はニューギニア島の北部に位置しており、州人口約35万人のうち過半数が農業や水産業などの第一次産業に従事して生計を立てている。同州の村落や離島で生活する農漁村民にとり、州都ウェワクでの生産物販売は現金収入を得られる唯一の機会であることから、多くの農漁村民がトラックやボートで農水産物をウェワクまで運び込み、町内の市場で販売している。ウェワク市場は町内で最大の市場であり、主に農漁村民である小売人は、日常的に同市場に集まり、生産物を販売し貴重な現金収入を得ている。

しかし、同市場は1980年代に建設されたものであり、施設はかなりの老朽化が進んでいる。また同市場には800～900人の小売人とそれ以上の人数の買物客が毎日集まるが、市場棟内には約150名の小売人しか入ることができないため、同施設に入りきれない小売人は施設周囲の地面に直接商品を置いて販売するしかなく、衛生面の問題が懸念されている。また、鮮魚に適した角氷の供給が不十分であるため、鮮魚販売機会が失われている。

かかる状況の下、「パ」国政府は、ウェワク市場と棧橋の利便性の向上と地域経済活動の活性化を目的として「ウェワク漁業公設市場・棧橋整備計画」を策定し、既存市場の建替、棧橋再建、製氷施設整備に係る無償資金協力を我が国に要請した。

(2) ソフトコンポーネントの要請

基本設計調査の協議にて、「パ」側より上記の施設整備と合わせて、ソフトコンポーネントによる施設の運営管理に関する支援が要望された。特にウェワク市場では、以下に述べる市場使用料の集金・会計の改善、ゴミ回収・処理システムの構築など、適切な市場の運営管理に向けた課題に取り組むことが急務となっている。

(3) ウェワク市場での課題

1) 市場使用料の集金・会計

表1は基本設計調査中(2007年10月～11月)にウェワク市場で集計した小売人数である。表2は同時期の集金記録である。市場使用料は小売人1人あたり1キナ/日であ

り、数名の市場職員が市場内を歩き回り、出会う小売人から市場使用料を集める方法である。市場を利用する小売人数は午前中のピーク時で800～900人に達しているが、2007年10月のウェワク町役場の会計記録によると、1日の市場使用料の集金額は422人分であり、ピーク時と比較して約半数の小売人からしか使用料を集められていない。

表1 ウェワク市場の小売人数の推移（2007年10～11月）

月日		調査時間	天気	小売人数（人）			
				鮮魚	燻製魚	その他	合計
10月19日	金	8:00	雨	3	70	862	935
		13:00	晴れ	0	45	656	701
10月20日	土	8:00	雨	51	135	1,070	1,256
10月23日	火	9:00	晴れ	14	88	914	1,016
		15:00	晴れ	1	22	480	503
10月24日	水	8:00	晴れ	6	71	1,076	1,153
		14:00	晴れ	0	46	848	894
10月25日	木	8:00	晴れ	1	45	1,023	1,069
		15:00	晴れ	0	10	510	520
10月26日	金	8:00	晴れ	5	53	808	866
		14:00	晴れ	0	11	431	442
10月27日	土	8:00	晴れ	11	38	925	974
		14:00	晴れ	0	16	631	647
10月30日	火	8:00	晴れ	5	53	809	867
		13:00	晴れ	0	13	421	434
10月31日	水	8:00	曇り	2	53	821	876
		14:00	曇り	0	17	322	339
11月1日	木	8:00	晴れ	0	81	851	932
		14:00	晴れ	0	37	624	661
11月2日	金	8:00	晴れ	4	40	712	756
11月3日	土	7:00	晴れ	13	51	683	747
11月6日	火	8:00	晴れ	4	105	853	962

（出典 本調査結果）

表2 ウェワク市場の市場使用料の集金記録（2007年10月）

集金日	市場チケット販売額	1日平均の集金額
10月5日（土）	500 キナ	500 キナ/日
10月9日（火）、10日（水）	610 キナ	305 キナ/日
10月11日（木）、12日（金）	714 キナ	357 キナ/日
10月16日（火）、17日（水）	1,070 キナ	535 キナ/日
10月18日（木）、19日（金）	950 キナ	450 キナ/日
10月20日（土）	388 キナ	388 キナ/日
10月5日～20日までの1日平均の集金額		422.5 キナ/日

備考：10月13日（土）の集金記録はない。（出典：ウェワク町役場会計記録）

また、集金後に市場使用料の一部が紛失することが起きており、本調査中にも市場長が集金した使用料の一部を着服していたことが明るみになった。このような事態は、市場使用料の会計管理が複数の目を通さずに行われ、正確な金額の確認が不十分であることに起因していると考えられる。

また、現状では市場使用料はウェワク町役場の歳入として扱われ、集金された市場使用料はすべてウェワク町役場の会計口座に振り込まれている。そのため、市場の会計収支を管理する会計帳簿は存在していない。また一部の小売人からは市場使用料の支出状況が不明瞭であることも指摘されている。

2) 市場で発生するゴミの回収・廃棄

ウェワク市場では、2トントラック 3~4 台分（容量で 5~6 トン程度）のゴミが連日発生している。そのゴミの大部分が野菜くず、ヤシ殻、ビンロウの枝・殻等の生ゴミであるが、一部にはビニール袋やビンなどの不燃ゴミもみられる。ウェワク町役場の管理下で、このゴミは、毎日回収され、借り上げたトラックでウェワク郊外の埋立地まで運搬され、廃棄されることになっている。しかし、ウェワク町役場の資金不足や人員不足などの理由から、市場内のゴミの回収・廃棄が滞る時がみられる。そのため、時折、市場内にゴミは散乱した状態で放置されている。また、市場に隣接する空き地にゴミが野積みで投棄されることもあり、衛生管理面で大きな問題となっている。さらに、生ゴミと不燃ゴミが混ざった状態で野積みのゴミを野焼きにしており、ダイオキシンなどの有害物質の発生も懸念される。



清掃担当職員への給与の支払いが遅れたため、市場内の清掃が一時的に滞り、市場内にゴミが散乱したままである。



ゴミ回収のトラックの手配が滞ると、市場のゴミは隣接した空き地に山積みに投棄され、野焼きにより処分される。

3) その他の課題

現在、燻製魚や装飾品などの一部の商品を除き、小売人の来場順で売場が決まり、多くの商品は市場内で散り散りに販売されている。ある程度の商品の集積はあるものの、市場の区画ごとの小売人の整理はほとんど行われておらず、販売される商品の場所はその日ごとに異なる。そのため、買物客が目当ての商品を探すために、長い時間、市場内を歩き回らなければならず、そのような状況も市場内の混雑を助長していると考えられる。

新設の市場は、「パ側」運営機関や小売人の要望に従い、買い回性を良くするため買物客の動線に配慮して設計し、商品種類ごとに販売区画を整理する計画である。計画された動線や区画を活かした市場運営を実現するためには、適切な小売人の配置・整理方法についての現場指導を行うことが効果的であると考えられる。



ウェワク市場の一角。野菜、果物、根菜などは、商品ごとにまとまらず、あちこちの場所で販売される。



野菜や果物の販売する隣で、衣類や雑貨を販売している。食品と雑貨の販売場所の配置の工夫はあまりみられない。

上述した市場の運営管理面の現状課題を解決することで、将来にわたり、新設される市場施設がより効果的・効率的に活用されることが期待される。しかし、現在のウェワク町役場には市場運営に習熟した職員に限られるため、独自で運営管理能力を引き上げることが難しく、新設市場の開業に備えた適切な市場運営の指導・支援が不可欠となっている。

2. ソフトコンポーネントの目標

ソフトコンポーネントの目標は「新設するウェワク市場の運営維持・管理を円滑に立ち上げること」とし、このため、市場利用者である小売人の意見も参考としながら、集金・会計業務の適正化、ゴミ回収・廃棄の定着化、販売区画の整理等を含む市場運営・

利用規則策定に対する支援を行うこととする。

3. ソフトコンポーネントの成果

上述したソフトコンポーネントの目標を達成について、以下の3つの成果を設定する。

成果1「市場使用料の集金・集計方法が改善される」

現状では、集金担当者が無計画に市場内を歩きながら市場使用料を集めているが、このような集金担当者の勤に頼った集金方法では、集めるべき集金額を安定して達成することは難しい。また、日によっては集金額が記帳されていないことがあり、市場の会計管理が適切に行われているとは言えない。これらの会計面の問題を改善するために、市場職員が一定の販売区画を担当する集金方法の実施、小売人数の実数の計測、複数の担当者による集金額の確認、会計帳簿や会計監査の導入などを提言する。こうした改善より、市場使用料が適切に集金・集計され、市場の維持管理に利用されることが期待される。

成果2「市場のゴミ回収・廃棄の手順が整理される」

市場内のゴミ回収・廃棄は衛生管理面で重要な作業であるが、ゴミ処理作業は手間が掛かることから、実際には対応が後回しにされがちである。ウエワク町役場は2008年度にゴミ回収車などを導入し、市場を含む町内のゴミ回収状況を改善する計画であるが、これに合わせて実際のゴミ処理作業を整理する必要がある。市場のゴミ処理を円滑化するために、ウエワク町役場と共同でゴミ回収・廃棄の手順を作業チェックシートとして取りまとめ、それに基づいて、現場でのゴミ回収・廃棄の作業状況が改善されることが期待される。

成果3「市場を運営管理するための基本ルールが策定される」

上記の点を含めて市場を適切に運営管理するためには、基本ルールとなる市場運営・利用規則を明確にすることが重要である。関係者との協議に基づき市場運営・利用規則草案を策定する課程において、市場運営の体制や業務責任の分担を整理し、市場を利用する小売人との意見交換の機会の創設、定期的な会計監査の導入などを促進する。この市場運営・利用規則の確立により、市場が継続的に安定して運営されることが期待される。

4. 成果達成度の確認方法

各成果の達成状況を判断するため、以下に述べる指標を設定する。この指標に関する情報収集は、現地のカウンターパートと共同で進め、業務の効果を把握する。

成果1「市場使用料の集金・集計方法が改善される」の指標として、以下の指標と指標入手手段を設定する。

指標 1-1： 市場使用料の集金率が向上する。

指標入手方法；試験集金でのチケットの販売額の確認

指標 1-2： 市場使用料が的確に会計帳簿に記録される。

指標入手方法；試験集金での会計帳簿の記録

指標 1-1 では、適切な集金方法を検討した後に、集金率の向上が期待できるかを評価する。このため、検討された集金方法を既存市場で試験的に実施し、市場使用料の集金結果を確認する。指標 1-2 では、市場使用料の集金額が正確に記録されるかを評価する。同じく、集金試験の結果から評価する。

成果2「市場のゴミ回収・廃棄の手順が整理される」の指標として、以下の指標を設定する。

指標 2-1： 市場内のゴミ回収の作業チェックシートが作成される。

指標入手方法；作業チェックシート案の作成確認

指標 2-2： 市場内のゴミが毎日回収される。

指標入手方法；ゴミの回収状況の確認

指標 2-1 では、現場での討議結果としてゴミ回収作業が整理され、チェックシートとして取りまとめられたかを評価する。これは、作業チェックシートの作成状況により評価する。指標 2-2 では、既存市場でゴミ回収（試験）が適切に行われているかを評価する。作業チェックシートの活用により、市場のゴミ回収の状況が改善されたかを確認する。

成果3「市場を運営管理するための基本ルールが策定される」について、以下の指標と指標入手手段を設定する。

指標 3-1： 適切な市場運営・利用規則が作成される。

指標入手方法；市場運営・利用規則草案の完成確認

指標 3-2： ウェワク町役場の担当職員が市場運営・利用規則を理解する。

指標入手方法；町役場職員の市場運営・利用規則の理解度評価

指標 3-1 では、市場運営・利用規則が実際に作成できたかどうかについて評価する。このため、関係者との協議に基づく市場運営・利用規則草案が実際に作成できたかを指標の基準とする。指標 3-2 では、ウェワク町役場での市場運営・利用規則理解度を評価する。基本ルールを理解度については、ルール違反事例等を問題とした理解度テストを町役場職員に対して実施して確認する。

5. 活動・投入計画（案）

(1) 活動の内容

各成果を達成するために実施すべき活動を以下に記す。すべての活動は、派遣予定のコンサルタントと現地のカウンターパートが共同して実施する。

成果 1「市場使用料が正確に集金・集計される方法が改善される」を達成するためには、以下に記した活動の実施が必要であると考ええる。

活動 1-1： 現在の市場使用料の集金・会計状況を調査する。

市場長や市場職員との聞き取りや討議を行い、市場で集金・集計の問題点と問題が生じる理由を明確にする。また、ウェワク町役場で会計帳簿の内容、記帳方法を確認し、会計担当職員と共に会計面の問題点を整理する。

活動 1-2： 適正な市場使用料の集金・集計方法を検討する。

販売区画を振り分けた集金・集計、定時での小売人の実数計測などを検討し、集金漏れや間違いが出ない現実的な対処策を考案する。また、集計作業は複数の担当者が複数回行われることとし、集計過程で集金の紛失や不正が起きない現実的な方法を考案する。

活動 1-3： 市場使用料を管理する会計帳簿を改良する。

現状では市場の独立した会計帳簿、証憑ファイルがないことから、新設市場の円滑な運営に向けた会計簿の内容や記帳方法、証憑のファイリング、銀行口座の管理方法の試案を作成する。また、小売人代表を含めた定期的な会計監査の実施も提言する。

活動 1-4： 検討された集金・集計方法を試験的に実施する。

活動 1-1～1-3 で検討された集金・集計方法を、数日間、既存市場を利用して試験的に実施する。試験的な実施で得た結果をウェワク町役場の職員で議論し、うまくできた点、うまくいかなかった点、改善すべき点を教訓としてまとめる。その検討結果は市場運営・利用規則の作成に反映させる。

成果 2「市場のゴミ回収・廃棄の手順が整理される」を達成するためには、以下に記した活動の実施が必要であると考ええる。

活動 2-1： ゴミの回収・廃棄の現状を確認する。

ウェワク町役場のゴミ回収の改善計画で示された車両や焼却炉などの機材がすでに導入されているか、市場内のゴミは毎日回収されているか、回収されたゴミは適切な場所に廃棄されているか、ゴミの選別は行われているかなどを、関係者への聞き取りや現地踏査で確認する。

活動 2-2： ゴミ回収・廃棄の手順を明確にする。

ウェワク町役場の担当者と共に、適切なゴミ回収・処理の手順を明らかにし、必要な作業内容と作業フォローを示したチェックシートを作成する。また合わせて、市場内の不適当なゴミ廃棄への罰則、適切なゴミ処理を促進するサインボード作成、小売人による自発的なゴミ回収活動などの対処策の実施可能性についても討議する。

活動 2-3： 定期的なゴミ回収・廃棄の実施を指導する。

活動 2-2 で作成したゴミ回収・処理の作業チェックシートを活用して、既存市場でゴミ処理作業の整理を試みる。またチェックシートの利便性について市場職員と議論し、ゴミ処理作業の改善点を明確にする。

成果 3「市場を運営管理するための基本ルールが策定される」を達成するためには、以下に記した活動の実施が必要であると考えます。

活動 3-1： 市場運営・利用規則原案を作成する。

基本設計調査の結果に基づき、適切な市場運営の体制・業務を分析し、現地作業前に国内で市場運営・利用規則原案を作成する。また必要に応じて、東ウェワク州政府やウェワク町役場の関係者と連絡を取り、この原案について事前に討議する。

活動 3-2： 市場運営の問題点について町役場内で分析する。

ウェワク町役場は市場の運営管理について、様々な問題を抱えていることを理解しているが、具体的な問題が論理的に整理されていないために、対処策がその場しのぎになりがちである。ウェワク町役場の職員を対象に 1~2 日間のワークショップを開催し、PCM 手法を用いて市場運営の問題点を論理的に分析し、取り組むべき具体的な対処案を抽出する。

活動 3-3： 小売人を交えて市場運営について議論する。

市場の利用者である小売人代表たちを集めて、市場運営について討議し、利用者の立場で見た市場運営の問題点を整理する。また小売人組織の立ち上げの提案も行う。

活動 3-4： 市場運営・利用規則草案を作成する。

活動 1、活動 2、及び活動 3-1~3-3 で得た情報や成果・教訓を基に、市場運営・利用規則草案ドラフトを作成する。このドラフト案について、東セピック州政府やウェワク

町役場の関係者と議論し、市場運営・利用規則草案の最終案を取りまとめる。

(2) 投入計画の内容

1) 日本側の投入計画

日本側の投入の主たる内容は、「市場運営立ち上げ指導」を担当する本邦コンサルタントの派遣である。業務期間は国内・現地作業を合わせて1.5MMの作業計画を予定する。また、現地では移動手段が車両しかないため、現地作業中は車両を借り上げる必要がある。

ソフトコンポーネントでは市場運営規則の策定と業務改善が目的であることから、当業務のために大型機材は導入しないが、現地での意見交換を円滑に進めるために模造紙やポストイットなどのワークショップ資材、小売人の市場利用状況を明確にするために小売人計測用の数取器や番号札を本邦で購入し、現地に持参する。

- ・ コンサルタント（市場運営計画）1名 1.5MM（国内作業0.3MM、現地作業1.2MM）
- ・ 車両借上費（運転手雇用を含む、現地作業期間は全日必要）
- ・ ワークショップ資材（模造紙、ポストイット、マーカーなど）
- ・ 数取器、番号札（市場使用料の集金用、小売人の整理用）など

2) 現地側の投入計画

ウェワクでの現地作業では、ウェワク町役場の職員がカウンターパートとして、常時、本邦コンサルタントに随行する。また、現地では英語での業務は可能であるが、必要に応じて随行する町役場職員が現地語通訳を担当する。また市場運営にかかる協議には、東セピック州政府の関係者も参加する予定である。

ソフトコンポーネントによる本活動は、市場運営が市場の新施設の供用開始と同時に円滑に立ち上がることを目的としており、「パ」側がこの活動に特化して、相当の新たな経費負担を伴うような機材の投入の必要はない。ただし、現地で実際に市場運営ルールを記すサインボード、市場使用料の新しいチケットなどを実際に作成する場合は、ウェワク町役場が費用を負担して、必要な資材を用意する。

- ・ ウェワク町役場職員（町長、市場長、会計係、集金係、清掃係など）
- ・ 東セピック州政府職員の関係者
- ・ その他の必要な文具・道具・資材

6. 実施リソースの調達方法

市場の運営管理は施設設計と密接な関係があり、市場の設計方針や内容を的確に理解している人材が望ましい。さらに、現地市場の現状や農水産物の流通状況に明るいことも重要である。また当市場は水産市場としての役割を持つことから、水産物の品質管理や加工処理の知識や経験も必要である。このように、経営、会計に加えて、流通、水産などにも詳しく、総合的な観点から市場運営の技術指導ができる人材を現地で探し出すのは困難であることが予想される。実際に、ウェワクが属する東セピック州には、総合的な観点で市場運営を指導できる現地コンサルタントは見あたらない。

これらの条件を満たすには、基本設計調査に従事した本邦コンサルタントを派遣し、現地のカウンターパートと共同で作業することが適切であると考えられる。それにより、基本設計で計画された市場運営構想に基づいた効果的な技術指導が実現できると考えられる。

7. 実施工程

市場施設の完工前で、ウェワク町役場の市場運営体制の立ち上げ時期から業務を開始する。具体的な業務実施日程案は別紙を参照のこと。

業務内容	国内作業		現地作業					国内作業
	1 週	2 週	3 週	4 週	5 週	6 週	7 週	8 週
市場運営・利用規則原案の作成	■							
JICA 現地事務所、NFA との実施方針確認			■					
市場運営・会計管理・ゴミ処理の現状調査			■					
小売人代表からの意見徴収				■				
市場運営の問題分析ワークショップの実施				■				
適切な市場運営体制・業務の検討				■				
効果的な集金・集計方法の検討・指導				■	■			
検討された集金・集計作業の試行					■	■		
適切なゴミ回収・廃棄の検討・指導						■		
市場運営・利用規則草案の取りまとめ							■	
JICA 現地事務所、NFA への報告							■	
業務完了報告書の作成								■

8. 成果品（案）

- ・ 業務完了報告書
- ・ 市場運営・利用規則草案
- ・ ワークショップなどの議事録

9. 相手国実施機関の責務

1) 継続的な取り組みの実施可能性

東セピック州政府は当プロジェクトの事業費用を 2008 年度からの予算計画に計上しており、市場の運営管理に必要な予算措置がすでに執られている。このように市場運営に関する組織面と財務面の取り組みは「パ」側ですでに着手されており、ソフトコンポーネント協力により市場の運営管理体制が適切に整備され、より効果的、継続的に市場が運営されることが期待できる。

さらに、ソフトコンポーネント協力による指導内容を継続的に取り組むには、ウェワク町役場の新設市場の運営職員の意識が改善されることも重要である。現状では市場使用料が十分に集金されず、市場職員の給与の遅配やゴミ回収の遅延が度々起きるため、市場職員のやる気を失わせる機会が多くみられる。このソフト面の協力により、市場職員の業務状況が給与・待遇面で改善されれば、市場運営組織の活性化も期待される。

2) 継続的な取り組みを阻害する要因

継続的な業務実施を阻害する想定される要因として、ウェワク町役場の市場担当職員が大幅に交代することが上げられる。現状では、給与の遅配により市場職員が出勤しない事態が時折みられ、これではソフトコンポーネントの指導内容が継続して反映されない状況が生じかねない。そのような事態を避けるために、東セピック州政府とウェワク町役場は市場職員に安定した待遇を補償し、市場職員が辞めたり、交代したりしないように配慮することが必要である。

別紙 業務実施計画・日程（案）

1) 事前国内作業（8日間、0.27MM）

- ・ 現地の市場運営の現状を踏まえた、市場運営・利用規則原案の作成
- ・ 現地で指導・支援する項目・内容の検討

2) 現地作業（34日間、1.13MM）

- ・ ウェワクでの作業期間は1.0MM（30日）程度の十分な日数を確保する。

日数	曜日	業務内容（案）	業務地
1	木	移動： 成田→	機中泊
2	金	ポート・モレスビー着、JICA、NFAでの事前打合せ	ポート・モレスビー
3	土	移動： ポート・モレスビー→ウェワク	ウェワク
4	日	資料準備	ウェワク
5	月	東セピック州政府、ウェワク町役場との事前協議	ウェワク
6	火	市場の運営管理調査	ウェワク
7	水	市場の会計管理調査	ウェワク
8	木	市場のゴミ回収・廃棄の現状調査	ウェワク
9	金	小売人への聞き取り調査	ウェワク
10	土	資料整理	ウェワク
11	日	資料整理、ワークショップ準備	ウェワク
12	月	市場運営問題分析ワークショップ（ウェワク町役場）	ウェワク
13	火	小売人代表とのグループ討論会	ウェワク
14	水	市場運営・利用規則（原案）に関する協議	ウェワク
15	木	市場使用料の集金・集計方法に関する協議	ウェワク
16	金	市場の会計・監査方法の検討	ウェワク
17	土	資料整理	ウェワク
18	日	集金・集計試験の準備	ウェワク
19	月	集金・集計試験の実施打ち合わせ	ウェワク
20	火	集金・会計方法の試験的实施	ウェワク
21	水	集金・会計方法の試験的实施	ウェワク
22	木	集金・会計試験の反省会	ウェワク
23	金	ゴミ回収・廃棄の指導	ウェワク
24	土	ゴミ回収・廃棄の指導	ウェワク
25	日	資料整理	ウェワク
26	月	市場運営・利用規則草案ドラフトの説明・協議	ウェワク
27	火	同ドラフトの修正作業	ウェワク
28	水	同ドラフトの修正作業	ウェワク
29	木	市場運営・利用規則草案のとりまとめ	ウェワク
30	金	東セピック州、ウェワク町役場との最終協議	ウェワク
31	土	移動 ウェワク→ポート・モレスビー	ポート・モレスビー
32	日	業務報告書作成、資料整理	ポート・モレスビー
33	月	NFA、JICAへの業務報告	ポート・モレスビー
34	火	移動 ポート・モレスビー→成田	

3) 事後国内作業（3日間、0.1MM）：業務完了報告書の作成、JICAへの業務報告

資料 7. 参考資料／入手資料リスト

番号	名 称	形態 図書・ビデオ 地図・写真等	オリジナル・コピー	発行機関	発行年
1	Public Investment Program 2006 - 2010	図書	コピー	Ministry of National Planning & Rural Development	2005
2	National Income, Expenditure and Production 1994 - 2004	図書	コピー	National Statistical Office	2005
3	Papua New Guinea, Poverty Assessment, 2004	図書	コピー	National Research Institute	2004
4	East Sepik Provincial Report, 2002	図書	コピー	National Statistical Office	2002
5	2000 Census Basic Tables, Provincial Level, East Sepik Province	図書	コピー	National Statistical Office	2002
6	National Fisheries Development Plan 2006 - 2016	図書	コピー	National Fisheries Authority	2005
7	Corporate Plan 2005 - 2007	図書	コピー	National Fisheries Authority	2005
8	Fisheries Marketing Co-operate Feasibility Study	図書	コピー	National Fisheries Authority	2006
9	Technical Specification for Standard Architectural Works	図書	コピー	Department of Works	1989
10	Papua New Guinea Fire Code PNGS 1629	図書	コピー	Wewak Building Board	1990
11	Papua New Guinea Building Act and Regulations (Chapter 301) 1994	図書	コピー	Wewak Building Board	1994
12	Concept Report on Proposed Jetty, Wewak Harbour, East Sepik Province	図書	コピー	National Fisheries Authority	2005
13	Situation Report on the Earthquake of 09/09/02 in the East Sepik Province	図書	コピー	East Sepik Provincial Disaster Committee	2002
14	Times and Heights of High and Low Waters	図書	コピー	PNG Ports Ltd.	2007